# 政策評価調書 (個別票)

# 【政策ごとの予算額】

政策名	中東地域外交				番号	5								
評価方式	総食	·実績·事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリ 階達成度は										(千円)
			<b>予</b> 算科目								予:	算額		, , , , ,
	会計	組織/勘定	項	<b>4</b>	項		他に記載のある 個別票の番号		3年度 当初予算	額			4 年度 概算要求額	
	一般	外務本省	地域別外交費	経済協力に係る中 要な経費	中東地域外	交に必			62, 180				66, 533	
	一般	外務本省	地域別外交費	中東地域外交に必	必要な経費				131, 544				186, 308	
	一般	在外公館	地域別外交費	中東地域外交に必	必要な経費				4, 378				4, 328	
政策評価の対象と														
なっているもの														
							一般会計		198, 102				257, 169	
			小計				以云口			>	の内数	<	>	の内数
							特別会計	<		>	の内数	z <	>	の内数
政策評価の対象と なっていないが、														
ある政策に属する と整理できるもの							一般会計							
			小計					<		>	の内数	<	>	の内数
							特別会計	<		>	の内数	<	>	の内数
							一般会計		198, 102		w		257, 169	
			合 計					<		>	の内数	<	>	の内数
							特別会計	<		>	の内数	<	>	の内数

# 施策 I-5 中東地域外交(モニタリング)

# 令和3年度事前分析表 (モニタリング)

(外務省3-I-5)

					(71/1/17)	3-1-3/
施策名(※)	中東地域外	交				
施策目標	の安全 1 のめ 2 と中後 2 と 1 のめ 要と 東 世 後 1 世 や 交 2 と 東 押 後 1 し 1 し 1 し 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か	題を抱える中東・を確保するとといるため、はの緊張緩和にから、対のないのでは、アフガニスタンを対し、アフや政治対話に、不定がの強化を通じ、、不では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	に、中東・北方以下を実施する え、中東和平間 え、東和等を始め 人道・開発支援 中東諸国とのが 中等に、の安定は の分野にとどま	アフリカ地域に 問題、シリア、 うとした地域の を強化すること 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	おける我が国の リビア、イラク 諸課題に対し、 で地域の安定( を通じた相互理 を会(GCC)諸国) つ、各国の経済 な関係を構築す	国際的な立場 及びイエメン 緊張緩和のた とに貢献する。 解を促進する を始めとする ・社会改革を る。
目標設定の考え方・根拠	平和と安定中東の東京では、東東では、東東では、東京のでは、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京	一供給の多くを中には極めてリアンとは極めとリアンとは、 は極めとリアンとは、 はないでは、 をしていりででででいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	年緊迫化しつつ ク情勢及び周辺 安定等、多くの 会の責任あるー へ経済成長率を アフリカ地域と ・強化すること 和3年1月28	かあるペルシャ? ②国等における。 ②課題を抱える 一員としての責え 背景に市場とし この間で、中長 こが一層必要と 日)	弯岸地域の緊張離民問題、アフ司地域の安定化例である。 である。 での潜在力が説明的な観点からなっている。	緩和に加え、 ガニスタンの に向けて積極 高まっており、 、経済関係に
		区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の予算	- tota	当初予算(a)	125	127	129	131
額・執行額	予算の	補正予算(b)	0	0	0	
等(分担金・	状況	繰越し等(c)	0	0	0	
拠出金除	(百万円)	合計(a+b+c)	125	127	129	
<)	執行	額(百万円)	96	82	13	
		区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	- 444	当初予算(a)	_	_	66	67
同(分担金・	予算の	補正予算(b)	_		203	
拠出金)	状況 (不不四)	0				
	(百万円)	繰越し等(c) 合計(a+b+c)	_	_	269	
	執行	額(百万円)	_	_	269	
政策体系上 の位置付け	地域別外交	担当部局名	中東アフリス	カ局 政策 記 施予定	<b>評価実</b> 令和 4	1年8月

<sup>(※)</sup>本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

<sup>(</sup>注)本欄以下の記載欄の測定指標名に「\*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

#### 個別分野1 中東地域の安定化に向けた働きかけ

# 施策の概要

- 1 中東和平実現に向けた当事者同士の交渉再開に向けた関係者への働きかけ、対パレスチナ支援及び信頼醸成のための取組を推進する。
- 2 イラク及びアフガニスタンの安定・復興に貢献する。
- 3 イランが地域・国際社会との信頼構築を進め、地域の平和と安定のために建設的な役割を果たすよう働き掛けを行う。
- 4 シリア情勢及びイエメン情勢の安定化を含め、「アラブの春」以降のガバナンスの低下や難民問題等に直面している中東・北アフリカ諸国の諸改革及び安定化に向けた自助努力を支援する。
- 5 これらの政策目的に応じて、適時適切に関連する国際機関と連携していく。

# 関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ·第 204 回国会外交演説(令和 3 年 1 月 18 日)
- ・第204回国会参議院外交防衛委員会における茂木外務大臣挨拶(令和3年3月9日)

#### 測定指標1-1 中東和平の実現に向けた我が国の具体的取組と成果 \*

#### 中期目標(--年度)

イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のための両者及び関係諸国への政治的働きかけ、関係者間の信頼醸成措置及び対パレスチナ支援を実施する。

# 令和2年度目標

- 1 イスラエル・パレスチナを含む関係国への政治的働き掛け 要人往来を通じ、イスラエル・パレスチナを含む関係国要人に対し、イスラエル・パレスチナ間 の対話の再開等に向けた働き掛けを行う。
- 2 当事者間の信頼醸成のための支援

イスラエル・パレスチナを含めた関係者間の信頼醸成を促進するため、アジア諸国と連携した取組であるパレスチナ開発のための東アジア協力促進会合(CEAPAD)閣僚会合を見据え、高級実務者会合を東京で開催する等、適切に準備を進める。

3 パレスチナの経済的自立のための支援

将来のパレスチナ国家建設を後押しするため、「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業である「ジェリコ農産加工団地(JAIP)」を含めた対パレスチナ支援を行う。

なお、これらの取組を進めるに当たり、適時適切に国際機関等との連携も図る。

#### 施策の進捗状況・実績

1 イスラエル・パレスチナを含む関係国への政治的働き掛け

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により要人往来が皆無であったが、首脳レベルから実務レベルに至るまで電話会談やオンライン会談を積極的に活用して働き掛けを実施した。例えば、12月、菅総理大臣就任に際してのネタニヤフ首相との電話会談において、「賢明かつ柔軟な対応に期待する」旨述べた。その他、国連や欧米諸国とも局長レベル等で協議を実施した。また、鈴木外務副大臣が、6月にテレビ会議形式にて開催された「パレスチナ支援調整委員会(AHLC)閣僚級会合」に出席し、中東和平に関する日本の立場を発信した。

2 当事者間の信頼醸成のための支援

CEAPAD に関しては、高級実務者会合(SOM)の対面での会合開催が困難だったことから、実務レベル(課長レベル)のオンライン会合を2回主催した。さらにイスラエル、パレスチナ含む当事者や関係国ともあらゆるレベルで意思疎通を図り、中東和平に対するモメンタムの維持を図った。これらの地道な努力も一助となり、ヨルダンへの輸出のためのJAIP専用道路に関する三者(イスラエル、パレスチナ及び日本)協議を約1年1か月ぶりに実施できた。

3 パレスチナの経済的自立のための支援

ジェリコ農産加工団地 (JAIP) を始めとする各種支援を継続するとともに、新型コロナに際して、10 月以降、新たに約 4,000 万ドルのパレスチナ支援を決定した。この支援には、ガザ地区及び西岸地区に所在する初等・中等学校 10 校の新設及び教育機材(実験機材等)の整備案件、パレスチナ自治区及び難民キャンプのインフラ整備を可能とするための財政支援が含まれる。

# 令和3年度目標

- - 米国の政権交代を契機として当事者間の関係改善の動きが見られるところ、この機運を当事者間の交渉再開につなげるべく、要人往来や電話会談等あらゆる機会を捉えて働き掛けを行う。
- 2 当事者間の信頼醸成のための取組

令和2年度に開催できなかった CEAPAD 高級実務者会合等の開催を目指すとともに、上記の専用道路に関する三者協議に続き、「平和と繁栄の回廊」構想に関する四者(イスラエル、パレスチナ、ヨルダン及び日本)協議を開催する等、信頼醸成のための取組に一層注力する。

3 パレスチナの経済的自立のための支援

関係国、国際機関等と連携しつつ、「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業である「ジェリコ農産加工団地(JAIP)」を含めた対パレスチナ支援を継続する。

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

我が国は、中東和平問題に対し①イスラエル・パレスチナを含む関係国への政治的働きかけ、②当事者間の信頼醸成、③パレスチナの経済的自立のための支援という3つの柱を通じて貢献してきており、これらについて継続的に指標を設定し、評価することが重要であるため。

### 測定指標1-2 イラク・アフガニスタンの復興の進展 \*

### 中期目標(--年度)

- 1 イラク
  - イラクの国民融和、民生安定に資する取組を推進する。
- 2 アフガニスタン
  - アフガニスタンの平和と安定、国民の生活環境向上に資する取組を推進する。

# 令和2年度目標

- 1 イラク
- (1) 豊かで安全な国作りに向けたイラクの復興を後押しするため、基礎サービスの向上や人づくりへの貢献を通じ、イラク自身の自助努力を支援していく。
- (2) 我が方要人とイラク側要人との会談の際に、イラク政府及び国民が一致団結して治安の安定と 復興を推し進めていくことの重要性を働き掛けていく。
- 2 アフガニスタン
- (1) 大使館員及び在留邦人の安全に最大限配慮しつつ、アフガニスタンの平和と安定、国民の生活環境向上に資する支援を着実に実施するとともに、令和2年のドナー会合に向けて、国際社会とも協調しつつ、適切かつ効果的な我が国の支援策を検討する。
- (2) 我が方要人とアフガニスタン側要人との会談の際に、治安状況改善や汚職対策含むガバナンス 改善のための取組について働き掛けていく。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 イラク
- (1)日本は、イラク政府自身による改革を支援する目的で10月に形成された主要ドナー国及び国際機関によって構成される「イラク経済コンタクトグループ」の一員として複数回の会合に参加し、イラク政府が策定した改革プロジェクトをイラク自身の手で着実に実施するための提言を行うとともに、イラク支援の在り方について議論した。令和3年1月には補正予算により、主に新型コロナ対策、国内避難民や帰還民支援、ISILからの解放地復興支援等に主眼を置いた国際機関を通じた約5,000万ドルの対イラク支援を決定した。
- (2) 令和2年1月にイラク国内で米国がイラン革命ガード・コッツ部隊司令官ほかを殺害したことで地域情勢の緊張が急激に高まったことや、新型コロナ感染症拡大の影響により、日本・イラク間の要人往来に制限があったが、5月にカーズィミー首相を首班とする新内閣が発足した際、安倍総理大臣から祝辞書簡を発出し、イラク政府が国民の幅広い信頼を得つつ、イラクが直面する現下の課題に取り組み、持続的な安定と発展を実現することへの期待を伝えた。
- 2 アフガニスタン
- (1) 現地の治安状況が引き続き予断できない状況にある中、国際機関等とも連携しつつ、我が国の

対アフガン国別開発協力方針に沿って、治安、農業、保健(新型コロナ対策含む)、教育、インフラ分野等、同国の自立と安定に向けた可能な限りの支援を行った。

- (2) 11月にオンライン形式で開催された「アフガニスタンに関するジュネーブ会合」において、ビデオ形式で出席した茂木外務大臣から、法の支配や汚職撲滅等に係るアフガン政府自身の努力を前提に、年間 1.8億ドル規模の過去4年間と同水準の支援を、令和3(2021)年から令和6(2024)年まで維持するように努める方針を表明した。4年に1度となる同会合に向けての準備にあたっては、7月の高級実務者会合を始めとするアフガン政府及びドナー諸国・機関の対話の機会を通じて、国際協調を重視した。
- (3)11月及び令和3年3月に実施した日・アフガン外相電話会談等の機会を捉え、アフガン側に治安確保や汚職対策等の着実な実施を働き掛けた。

# 令和3年度目標

### 1 イラク

- (1) 豊かで安全な国作りに向けたイラクの復興を後押しするため、基礎サービスの向上や人づくり への貢献を通じ、イラク自身の自助努力を支援していく。
- (2) 我が方要人とイラク側要人との接触の機会を活用して、イラク政府及び国民が一致団結して治安の安定と復興を推し進めていくことの重要性を働き掛けていく。

#### 2 アフガニスタン

- (1) 現地の治安状況や和平プロセスの状況を注視しつつ、令和2年11月の「アフガニスタンに関するジュネーブ会合」で表明した支援方針に沿って、国際機関等とも連携しながら、アフガニスタンの自立と安定に向けた支援の実施を継続する。
- (2)「アフガニスタン・パートーナシップ枠組み(AFP)」に基づき、支援実施のためのアフガン政府による取組が達成されるよう、関連ドナーとともに調整に努める。我が方要人とアフガン側要人との会談等の機会に、汚職対策含むガバナンス改革等の取組について働き掛けていく。

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

#### 1 イラク

イラクの安定は中東地域、さらには日本を含めた世界全体の安定に資するものである。イラクでは国民の生活改善・政治改革・汚職対策等を求めるデモが中部・南部を中心に継続し、また、米国とイランの対立を背景の一つとしてイラク国内の武装勢力による米国権益への攻撃が多発、ISILによるテロも依然発生している。国内情勢の混迷や治安の不安定が続けば、イラクが不安定化し、暴力的過激主義が再興するおそれがある。そのため、イラク政府による改革の取組、イラク国内の融和と安定化に向けた努力を評価し、後押ししていくことが重要である。

#### 2 アフガニスタン

現地の治安情勢は依然不安定であり、令和2年中には米国・タリバーン間の合意 (2月) やアフガニスタン和平交渉の開始 (9月) を始め和平プロセスにも大きな動きが見られた。こうした情勢も注視しながら、アフガニスタンの真の自立に向けて、令和2年11月の「アフガニスタンに関するジュネーブ会合」で表明した方針をベースに、国際社会と連携しながら支援を実施し、その進展ぶりを評価することが引き続き重要である。

# 測定指標 1-3 イランの核合意を受けた二国間関係の強化及びイランと地域・国際社会との信頼構築の後押し \*

# 中期目標(--年度)

イランの核合意の着実な履行を支援し、伝統的な二国間関係を一層強化するとともに、イランの地域・国際社会との信頼構築を支援する。

# 令和2年度目標

- 1 国際社会と協調しつつ、核合意を含めた地域の緊張緩和と情勢の安定化に向け、イラン及び関係 国等への働き掛けを含めた外交努力を継続する。
- 2 米国による対イラン制裁の影響など地域情勢を注視しつつ、可能な限り重層的な二国間関係の構築につとめる。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 首脳電話会談(5月)や外相電話会談(10月、令和3年3月)等ハイレベルでの対話を通じて、 イランに対して中東地域の緊張緩和と情勢安定化に向けた働き掛けを行うとともに、米、英、仏、 独といった関係諸国や湾岸諸国との継続的な協議を通じて外交努力を継続した。
- 2 中東地域でいち早く新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われたイランに対して、国際機関を通じて新型コロナウイルス対策のための支援を行った。また、東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されるモメンタムを活用し、両国のスポーツ交流の拡大を目的とした協力覚書(MOC)に署名した。

### 令和3年度目標

- 1 国際社会と協調しつつ、核合意を含めた地域の緊張緩和と情勢の安定化に向け、バイデン政権の下での米国及びイラン並びに関係国等への働き掛けを含めた外交努力を継続する。
- 2 米国による対イラン制裁の影響など地域情勢を注視しつつ、可能な限り重層的な二国間関係の構築に努める。

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

中東地域の安定はエネルギー資源の大部分を依存している我が国にとって死活的な問題である。核合意を含めた地域の緊張緩和に資するよう引き続き外交努力を継続するとともにイランとの友好関係を保っていくことは重要である。

#### 測定指標1-4 中東・北アフリカ諸国の諸改革及び安定化に向けた自助努力への支援 \*

#### 中期目標(--年度)

中東・北アフリカ諸国の安定化のため、社会面・経済面等の諸改革及び安定化に向けた自助努力を支援する。

#### 令和2年度目標

シリア情勢及びイエメン情勢の安定化を含め、「アラブの春」以降のガバナンスの低下や難民問題等に直面している中東・北アフリカ諸国の諸改革及び安定化に向けた自助努力を支援する。

なお、これらの取組を進めるに当たり、適時適切に国際機関等との連携も図る。

#### 施策の進捗状況・実績

令和2年度は、シリア・イラク及び周辺国に対し、国際機関やNGOを通じて2億3,000万ドル以上の支援を実施した。この支援の中には、新型コロナウイルス感染症対策や、同感染拡大によって影響を受けた社会経済への影響の緩和に資する支援を始め、越冬支援や水・衛生・保健分野、食糧安全保障に資する支援が含まれる。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策や、同感染拡大によって影響を受けた社会経済への影響緩和に資する支援として、令和2(2020)年中の約3,900万ドルの支援の実施に加え、令和3年1月に総額約1億7,000万ドル以上の新規支援を決定した。また、シリア国内に対する支援として、12月、北西部を中心に、越冬支援や水・衛生・保健分野に対する支援として総額7,200万ドルの緊急人道支援を決定したことに加え、国際機関との連携の下、医療施設や上下水道の修復を通じた安定的な医療・母子保健・水・衛生サービスの供給、また灌漑施設や製パン工場の修復等を通じた食料安全保障・市民の生計向上を図るべく、北東部ハサケ県やダマスカス郊外県東グータ地区において総額1,900万ドル規模の無償資金協力を実施した。

#### 令和3年度目標

シリア情勢及びイエメン情勢の安定化を含め、「アラブの春」以降のガバナンスの低下や難民問題 等に直面している中東・北アフリカ諸国の諸改革及び安定化に向けた自助努力を支援する。

なお、これらの取組を進めるに当たり、適時適切に国際機関等との連携も図る。

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

中東地域は、日本にとって最大の原油供給元であり、同地域の安定は日本の繁栄にとり不可欠である一方で、シリアやリビアなど「アラブの春」の影響を受け情勢が不安定な国が多く、それに伴い難民も多数発生している。様々な取組を活用し、中東諸国の自助努力を後押しし、安定化に向けた支援を継続していくことは極めて重要である。

測定指標1-5 中東	測定指標1-5 中東和平実現の取組に係る我が国及び中東和平関係諸国の要人往来数							
(我が国及び相手国	中期目標値	令和	2年度	令和3年度				
とも「政務」レベル以	年度	年度目標値	実績値	年度目標値				
上(我が国政府代表は含まず))	l	往来数のほか、往 来の成果、国際は 要、他の主要 の比較等各国 を り、関係の強 が り、関係の は が り、関係 の り、関係 の り、関係 の り、 の り、 の り、 の り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、	0 (首脳・外相間の電 話会談等は3回)	往来数のほか、往来 の成果、国際情勢、 他の主要国との比 較等を踏まえた、 関係各国との協力 関係の強化等の観 点から適切な水準				

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

地域の中核的課題である中東和平問題に対して、国際社会の責任ある一員たる我が国の関与を示す 指標のひとつとして、イスラエル・パレスチナと我が国との要人往来を設定する。また、新型コロナ ウイルス感染拡大の状況を踏まえ、オンライン形式や電話会談等の実施回数を実績欄に参考までに計 上する。

# 測定指標1-6 対パレスチナ支援指標:パレスチナ支援に係るパレスチナ及び我が国を含む関係国との会議数(平和と繁栄の回廊、CEAPAD等)

_ + 11.0433.11 1 31.		• •			
	中期目標値	令和 2	令和2年度		
	年度	年度目標値	実績値	年度目標値	
	_	4	5	4	

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

パレスチナ支援に関係する主要な会合として、①CEAPAD 関連、②「平和と繁栄の回廊」構想4者関連会合、③パレスチナ支援調整委員会(AHLC)等があり、これらを着実に実施し、その成果をパレスチナ支援にいかしていくことが重要であるため。閣僚級会合以外にも高級実務者レベル会合等の関連会合があるため、令和2年度目標を維持し、オンライン形式での開催も含めて積極的な参加を目指す。

### 達成手段

<del>上</del> /八丁/又					
達成手段名		達成手段の	概要(注)		関連する 測定指標
(開始年度)		予算額計(執行額)		当初予算額	行政事業
(関連施策)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	レビュー
	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業番号
①中東和平に	1 「平和と繁栄の	つ回廊」構想閣僚級会	会合等の開催		1-1
向けた働きか	「平和と繁栄の国	回廊」構想は、平成	18年7月に中東諸国	を訪問した小泉総	1-5
け	理大臣が提唱した	もの。平成29年に済	可野外務大臣が表明	した同構想のグレ	1-6
( * )	ードアップを実施	すべく、ODAも活用	しつつ、日本に加え	こ、イスラエル、パ	
	レスチナ、ヨルダ	ン間の地域協力を通	<b>通じて推進する。</b>		
	これを中心とし	て、将来のイスラエ	ル・パレスチナ両者	fの共存共栄に向け	
	た我が国独自の施	策を推進していく。			
	2 CEAPAD高級実	務者会合等の開催			1-1
	CEAPADは、日本	:が平成 25 年に提唱	した、東アジア諸国	の知見をパレスチ	1-5
	ナの経済開発、国	作りにいかすための	取組。これにより新	fたな支援分野の調	1-6
	整も含め、アジア	諸国と連携しつつ会	:合を開催し、対パレ	/スチナ支援の強化	
	に向けた推進力と	する。			]
	3 中東和平推進	のための信頼醸成技	<b>普置関連</b>		1-1
	これまでの信頼	醸成会議の経験を	踏まえ、双方の平和	的な共存に向けた	1-6

	イスラエル・パレ	·スチナの対話・協力	」を進める場を提供	することにより、我	
	が国の政治的働き	掛けを強化する。			
	4 対パレスチナ				1-1
	対パレスチナオ	を援に関し、我が国と	こして適切な支援を	行い、その貢献を対	1-5
	外的に示すために	こ、主要ドナー国が	頻繁に開催するパレ	/スチナ支援調整委	1-6
	員会 (AHLC) 等に	二出席して多数の関係	系者と意見交換・政	策調整を行うほか、	
	ICT ビジネス促進	のためパレスチナの	)ICT 関連企業・団作	本との協力体制も模	
	索している。				
	これにより、国	際社会全体にとって	長年の懸案である「	中東和平の実現に寄	
	与する。				
	35	37	39	38	0039
	(37)	(29)	(12)		
②中東地域(湾	①国際会議等の	)主催及び参加、②「	中東地域担当参与を	活用した情報収集、	1-2
岸、イラン、イ	分析、政策立案及	及び国際会議への参	加③イランを巡る緊	緊張緩和と情勢の安	1-3
ラク、アフガニ	定化のための働き	掛けを推進する。			1-4
スタン)の平和	これにより、利	战が国として地域の	緊張緩和及び情勢の	安定化に向けて最	
と安定の実現	大限の外交努力を	行っていく。			
に向けた外交					
努力	_	_	30	29	0041
( * )			(6)		****
③ガザ教員招	厳しい人道状況	 兄が継続するガザ地	  区から約10名の教員	  を招へいし、日本	1-4
~\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		オ開発について学ぶ			
(令和2年度)		引する理解を深める。			
			7.8	8	0040
			(0)	O	0010
④シナイ半島	昭和54(1979)	<u> </u> 年3日に締結された	` '	エル平和条約及び同	1-4
駐留多国籍部	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	テシナイ半島等にお			1 1
隊・監視団		報告、違反事案の記			
(MFO) 拠出金		成17(2005)年から		-	
(任意拠出金)		が1 (2000) 「 /			
(昭和63年度)	本拠出を行ってレ		EMPCAUTE, CAUS	1日初~入坂~/に~/、	
(10)		」。 国のMFOに対する支援	計 昭和54(1979)	年に締結されたエ	
		ニル平和条約に基づく			
		こといった我が国の			
	175	168	165	3	0215
	(175)	(168)	(165)		v <b>=</b> 10
⑤中東淡水化	` ′	ピセンターは、水問題	, ,	付ける機関として	1-1
研究センター		イスラエル、パレス			
拠出金(任意拠		· 「究助成、奨学金事業			
出金)	事業実施を支援し		(1,0)(	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(平成8年度)		こ我が国の貢献は、	淡水化に関連する打	技術的な工程の改善	
		には中東及び他の地			
		貢献し、中東地域の多			
	った我が国の政策	受目的にも合致する <sup>3</sup>	ものである。		
	3	3	2	2	0282
	(3)	(3)	(2)		
⑥国際連合開		UNDPエルサレム事務		・ チナ自治政府とも協	1-1
発計画 (UNDP)		ニーズを踏まえつつ	• • • • • •		
拠出金(日本・		こ、パレスチナの民政			
パレスチナ開		っ、中・長期的な観点			
発基金)		、双方の信頼醸成に			
(昭和53年度)		ロジェクト関連物質			
		働者を積極的に活			

	パレスチナ経済に	こも裨益する援助形態	態を取っている。		
	「日本・パレスラ	チナ開発基金」を通じ	た我が国の貢献は	、中東和平実現の唯	
				出立国家樹立に向け	
	—	人づくり」に寄与する			
		= : : : : : : : : : : : : : : : : : : :			
				境を醸成し、中東地 スペススススススススススススススススススススススススススススススススススス	
			<b>頁献といった找が</b> 国	国の政策目的にも合	
	致するものである	00			
	68	60	60	62	0334
	(68)	(60)	(60)		
⑦国際復興開	木拠出金け 世	銀内に設置されたと			
発銀行•国際開		•			
		ナ自治政府(PA)に			
発協会拠出金				を確認した上で、同	
(世銀)	改革・開発計画信	託基金から財政支援	爰を行う。同基金の	拠出(送金)は、PA	
(平成 26 年度)	の改革実績による	5 (不十分と判断され	ιた場合は、送金が	見送られる) ため、	
	PAの改革状況に直	<b>正接リンクしている。</b>			
		全への拠出は、PAの		コトさせ、パレスチ	
		子与し、中東地域の多		· ·	
				一下に同りた兵脈と	
	_	対策目的にも合致する			
	0	0	0	0	_
	(0)	(0)	(0)		
⑧カルテット	本拠出は、我が	国による中東和平・	パレスチナ支援の	一環として、中東地	1-1
拠出金	域の物流の増加及	が円滑化、人・モノ	の移動の円滑化を	はかり、パレスチナ	
(平成 30 年度)				と目的とする。本件	
(1/3/2001/2/		解決を念頭に置きな			
			•		
		が人づくりを支援する			
		₹14 (2002)年に国連			
	り設立)を通じ、	パレスチナ自治政府	fとも協議を行い、タ	<b>た方のニーズを踏ま</b>	
	えつつ、パレスチ	ナの雇用促進及び産	ご業育成を通じて、	パレスチナ及び地域	
	の安定化に資する	事業に充てられる。			
		-		の安定的成長の確保	
		「重要である。我が国			
		での円滑化への支援で			
		<b>大し、中東地域の安定</b>		こ向けた貢献といっ	
	た我が国の政策目	的にも合致するもの	りである。		
	42	21	41	0	0373
	(42)	(21)	(41)		
⑨国連事務総	本拠出金け 事	F務総長イエメン特値	i 事事終所(OSFSGV)	<u></u> 力性・ジェンダー・	1-4
長特使事務所		マン、サナア、アデン			
	· ·	• • • • • •	において、女性の1	文刊促進を図るため	
拠出金	の活動に使用され	=			
(平成 30 年度)	本拠出は、和平	合意後を含むイエメ	「ンの政治和平プロ	セスの中で、女性の	
	参画及びリーダー	ーシップを強化する	ことを目的としてお	おり、イエメンの安	
	定化及びガバナン	/ス向上に向けた国	連の取組を後押しる	<b>上るものである。こ</b>	
	れは、中東地域の	)安定化に向けた貢	献といった我が国の	の政策目的にも合致	
	するものである。		III.C. 1/21/14 []		
		0	0		
	18	0	0	0	
	(0)	(0)	(0)		
⑩イランへの	米イラン間のタ	付立が深まる中、我は	が国として緊張の総	爰和と情勢の安定化	1-3
働きかけ	に向けた働きかけ	けを行う。これにより	)、イランの核合意の	の着実な履行を支援	
(令和2年度)	し、伝統的な二国	間関係を一層強化す	トるとともに、イラ:	ンの地域・国際社会	
,,	との信頼構築を支		• • •		
			_	_	
			_		
1	1				I

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

# 個別分野2 中東諸国との関係の強化

# 施策の概要

- 1 中東諸国・イスラム文化圏との交流・対話を深化させる。
- 2 自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易を推進する。閣僚級の経済合同委員会等 の枠組みを活用した投資・エネルギー分野における経済関係強化を支援する。
- 3 湾岸協力理事会(GCC)諸国側の経済・社会改革を後押しするとともに、エネルギー分野にとどまらない重層的な経済関係の強化を図る。

### 関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・第1回日アラブ政治対話における河野外務大臣スピーチ(平成29年9月11日)
- ・第 14 回マナーマ対話における河野外務大臣スピーチ (平成 30 年 10 月 27 日)
- ・第15回マナーマ対話における鈴木馨祐外務副大臣スピーチ(令和元年11月24日)
- 第204回国会外交演説(令和3年1月18日)

# 測定指標2-1 中東・北アフリカ諸国との交流・対話の深化 \*

#### 中期目標 (--年度)

我が国と中東・北アフリカ諸国との交流・対話を深化させる。

#### 令和2年度目標

- 1 首脳・外相等の要人往来によりハイレベルでの対話の深化を図る。
- 2 湾岸地域の信頼醸成・協力促進及び過激思想への対応等をテーマに有識者も参加するワークショップを開催し、政策提言を得る。

# 施策の進捗状況・実績

1 ハイレベルでの交流

茂木外務大臣は10月にサウジアラビアとクウェートを、12月にチュニジアをそれぞれ訪問した。サウジアラビアでは、ファイサル外相及びアブドルアジーズ・エネルギー相とそれぞれ会談し、「日・サウジ・ビジョン2030」の枠組みの下、引き続き幅広い分野で両国の戦略的パートナーシップを一層強化していくことで一致した。クウェートでは、サバーハ前首長薨去を受けてナッワーフ新首長への弔問を行い、アフマド外相と会談し、両国間の関係を発展させていくことで一致した。チュニジアではサイード大統領、ムシーシー首相、ナフティ国務長官とそれぞれ会談し、令和4(2022)年にチュニジアで開催予定のTICAD8に向けた連携を確認するとともに、経済分野を含む二国間関係の一層の発展と地域の平和と安定に向けて取り組むことを確認した。

2 ワークショップ、政策提言

令和3年3月、「第四回中東における暴力的過激主義対策に関する対話」をオンライン形式にて開催し、中東アフリカ地域9か国から14名、日本から4名の専門家の参加を得て、令和3年度末に政策提言の形にまとめる方向で一致した。同月、講師派遣事業(オンライン形式)の枠組みで、バーレーンにて、日本の有識者による「自由で開かれたインド太平洋戦略(FOIP)」に関する講演を実施した。

#### 令和3年度目標

- 1 首脳・外相等の要人往来や電話会談によりハイレベルでの対話の深化を図る。
- 2 湾岸地域の信頼醸成・協力促進及び過激思想への対応等をテーマに有識者も参加するワークショップを開催し、政策提言を得る。

#### 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

中東外交においては、不安定な情勢への対処や経済的な結び付きの更なる促進のみならず、我が国の立場への理解や国際社会での支援を得るためにも、ハイレベルでの対話が必要である。

中東・北アフリカ諸国との交流・対話の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である 事に加えて各種会合の開催や人的交流の拡大により、中東地域との相互理解を深化させていくことが 重要である。

# 測定指標2-2 自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易の推進、投資・エネルギー分野における経済関係強化 \*

# 中期目標 (--年度)

中東諸国との経済関係を強化すべく、日トルコ EPA、日トルコ社会保障協定等、各種経済条約の早期締結に向け交渉を促進する。

# 令和2年度目標

- 1 日トルコ EPA、日トルコ社会保障協定の早期締結に向け、交渉を加速化させる。
- 2 アルジェリア、チュニジア、バーレーン及びカタールとの投資協定並びにアルジェリア及びチュニジアとの租税条約の早期締結に向け調整及び交渉を促進する。

# 施策の進捗状況・実績

- 1 日トルコ EPA、日トルコ社会保障協定
- ・日トルコ EPA

テレビ会議や電話会談等を通じて協議を実施し、交渉妥結に向け、調整を継続した。

・日トルコ社会保障協定

10月に第6回政府間交渉(オンライン方式)を実施した。交渉は最終段階にあり、次回の協議を対面式で行うべく、調整を継続している。

- 2 それぞれの協定・条約
- ・アルジェリアとの投資協定及び租税条約 政府間交渉を実施すべく、調整を継続している。
- ・チュニジアとの投資協定

平成30年12月の日チュニジア外相会談において、交渉を早期に開始することを確認し、正式交渉開始に向け調整を継続している。

・バーレーンとの投資協定

政府間交渉を実施すべく、調整を継続している。

・カタールとの投資協定

平成 29 年4月の第3回交渉会合以降、事務方レベルにて交渉を実施しているが、主要産業であるエネルギー分野の取扱いについて合意できておらず、交渉を継続している。

・チュニジアとの租税条約

6月に非公式協議(オンライン方式)を行い、調整を継続している。

- 3 その他特記事項
- ・UAE との投資協定

平成30年4月に署名された日UAE投資協定が8月に効力発効した。

### 令和3年度目標

- 1 日トルコ EPA 及び日トルコ社会保障協定の早期締結に向け、交渉を更に加速させる。
- 2 アルジェリア、チュニジア、バーレーン及びカタールとの投資協定並びにアルジェリア及びチュニジアとの租税条約の早期締結に向け調整及び交渉を促進する。

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

日トルコ EPA、日トルコ社会保障協定については、日トルコ経済関係の活発化のために重要であり、現在交渉が大詰めであるため。

バーレーン、カタール及びアルジェリアとの投資協定については、いずれとの交渉も数年以内の署名が視野に入っていることから、これら各国との交渉に優先的に取り組み、日GCC・FTA等の案件につなげることが各国と重層的な関係を構築する上で重要である。

# 測定指標 2 - 3 中東地域産油国(特に GCC 諸国)の経済・社会改革の後押しと重層的な経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施

中期目標(--年度)

1 湾岸諸国(GCC 諸国)

エネルギー分野を超えた経済の幅広い分野で、互恵関係を強化する。

2 イラク

イラクとの経済関係の強化を図る。

# 令和2年度目標

1 湾岸諸国 (GCC 諸国)

日本企業の持つ高い技術力を通じて、湾岸諸国の経済発展に貢献するべく、日本企業の進出及び新規プロジェクトの受注等を後押しする。

2 イラク

日本の高い技術力をイラクの国作りに貢献させていくべく、イラク政府に対して、ビジネス・投資環境の改善、治安の安定及び日本企業の安全確保等を引き続き働き掛けていく。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 湾岸諸国 (GCC 諸国)
- (1)新型コロナによる影響はあったが、茂木外務大臣のサウジアラビア及びクウェート訪問(10月)に加え、首脳・外相レベル等の電話会談等(日・サウジアラビア首脳級(11月)、日・UAE 首脳級(12月)、日・カタール外相(4月)、日・クウェート外相(4月)、日・サウジアラビア外相(7月及び9月)、日・UAE 外相(7月)、日・オマーン副外相級(6月)、日・UAE 局長(9月)、日・バーレーン局長(10月))を通じ、エネルギーにとどまらない幅広い分野における協力を確認した。また、「日・サウジ・ビジョン 2030」閣僚会合とビジネスフォーラムをオンラインで開催し(12月)、両国企業間の関係を強化した。
- (2) 官民一体となった働き掛けの結果、UAE における海上油田の試掘権、サウジアラビアにおける海 淡水供給パイプライン監視システム、カタールにおける太陽光送電システムなどの受注が認められ た。
- 2 イラク

令和2年1月以降、米国とイランの対立を背景に地域の緊張が高まり、在留邦人がイラク国外へ 退避した後、新型コロナ感染症対策のためにイラク政府は日本からの入国を原則禁止にしたため、 イラクで事業を行っていた日本企業はイラクに戻ることができなくなった。その間、在イラク日本 大使館は、イラク政府と日本企業との間の調整を支援した。また、在イラク日本大使館の働き掛け によって、JICA 及びプロジェクトに従事する企業のイラク入国が認められるようになった。

令和3年2月には、中東協力センターの協力を得て、オンライン形式でのイラク石油相のビジネスセミナーでの講演や石油相と日本企業との面談を実施した。

# 令和3年度目標

1 湾岸諸国 (GCC 諸国)

日本企業の持つ高い技術力を通じて、湾岸諸国の経済発展に貢献するべく、日本企業の進出及び新規プロジェクトの受注等を後押しする。

2 イラク

日本の高い技術力をイラクの国作りに貢献させていくべく、イラク政府に対して、ビジネス・投資環境の改善、治安の安定及び日本企業の安全確保等を引き続き働き掛けていく。

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

- 1 湾岸諸国はエネルギー分野に限らない産業の多角化を目指しており、日本企業進出及び新規プロジェクトの受注等は、日GCC関係を深化させる上で有益であるため。
- 2 イラク

日本企業の持つ高い技術力はイラクの復興に大きく貢献することが可能である。デモや国内の混乱が続いているが、イラク側の日本企業に対する期待も大きく、今後、イラクの政治情勢が安定すれば、イラクにおけるビジネスチャンスの拡大が予想される。一方で、イラクにおけるビジネス環境をめぐる問題や治安の問題は依然として日本企業進出の障害になっており、これらの改善をイラク政府に働き掛けていくことも重要である。

測定指標2-4 中東諸国との関係強化に係る事業実施数(イスラエル・パレスチナ合同青年招へい等)

中期目標値	令和 2	令和3年度	
年度	年度目標値	実績値	年度目標値
_	6	4	6

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

我が国と中東諸国の関係強化のため、日・トルコ科学技術大学設立等を通じた国民レベルの交流、多様な分野の当事者を対象とした「中東における暴力的過激主義対策に関する対話」、ハイレベルの意見交換及び大きな政治的推進力を与える場となる「日アラブ政治対話」、「アカバ・プロセス」など、様々な枠組みを活用し、多様な側面から関係強化に関する指標を得ることが、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

イスラム文化は、中東・北アフリカのみならず、アジア・アフリカでも盛んであり、地域を越えたイスラム世界との対話を進めることは、重層的な関係構築の観点から有益であるため。

過去5年間の実績に照らし、これに準じた数の各種交流の回数を実施することを目安とする。

測定指標2-5 中東	東諸国との関係	係強化に係る要人往来数	ζ	
(我が国及び相手国	中期目標値	令和2	年度	令和3年度
とも「政務」レベル以	年度	年度目標値	実績値	年度目標値
上(我が国政府代表は含まず))	_	往来数のほか、往来 の成果、国際情勢、他 の主要国との比較等 を踏まえた、中東諸 国との関係強化等の 観点から適切な水準	3 (首脳・外相間の 電話会談等は 23 回)	往来数のほか、往来 の成果、国際情勢、 他の主要国との比較 等を踏まえた、中東 諸国との関係強化等 の観点から適切な水 準

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

中東諸国との関係強化に係る要人往来の実績を測ることで客観的な評価を行うことが重要であり 施策の進捗を把握する上でも有益であるため。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、 オンライン形式や電話会談等の実施回数を実績欄に参考までに計上する。

測定指標2-6 経	斉条約の締結数	<b>t</b>		
	中期目標値	令和2	年度	令和3年度
	年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	_	3	1	2

# 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 |

中東各国と日本との経済関係をより強固なものにするため、経済分野での条約の更なる締結を目指す。具体的には、現在交渉中の経済条約のうち2件以上の早期締結と新規案件の交渉開始を目指す。

#### 達成手段

達成手段名		達成手段の	概要(注)		関連する 測定指標
(開始年度)		予算額計(執行額)		当初予算額	行政事業
(関連施策)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	レビュー
	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業番号
①中東地域諸	1 中東諸国にお	ける経済外交推進			2-2
国との関係強	中東地域各国と	の間で経済外交を進	<b>生めるとともに、日</b>	トルコ EPA 等種々	2-6
化	の経済条約の締結	に向けた取組を継続	<b>売する。</b>		
( * )	これにより、我	が国と同地域の経済	f関係の強化、ひい <sup>*</sup>	ては同地域の安定	
	のための支援にも	寄与する。			
	2 イスラム世界	との新時代パートプ	ーーシップ構築セミ	ナー	2-1
	「イラク・レバ、	ントのイスラム国」(	ISIL)、イラン核問	題を巡る動向、ホ	2-3

	こう 派にトフノー ハル	司由外名の漁ル・ユ	トウンのサイーン	/大生(のたま)。	0.4
	ーシー派によるイエメン 内政及び外交面での変化、				2-4
	掛かっている中、セミナー				
	これにより、我が国とし	_ , .,,			
	どのような影響をもたらっ	- •			
	身の地域安全保障に関する			(、) (月) (月) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	
	3 GCC諸国との経済連携		口性していく。		2-2
		–	司次派団にき振ん	4に奴汝久始の	2-2 2-3
	石油及び天然ガスの産品 交渉・締結を進める。	山国 てめる いい 珀目	当貝你国 こ 惧極ロ	がに胚併朱がり	2-3 2-6
	えが、神福を進める。 これにより、資源国と $\sigma$	関係を重担する両	か 宝梅に 青藤	4-ナス	2-0
	4 アラブ諸国との対話		(水の天旭に貝形	N 9 る。	0 1
		· · · —	見てテジプトのも	コノロにて第一	2-1
	平成 29 年 9 月 に河野タ				2-4
	回日アラブ政治対話を開	•			2-5
	つ、アラブ連盟に加盟して				
	行った。今後は、アラブ記				
	分野を含めた対話を継続する	することで、包括は	りなハートリーシ	/ツノを短169	
	る。 これにより 亜ノ分寸*	たのは前のフィンと	产 水丛 奴汝/	(取べの事業の	
	これにより、要人往来数			ず野での事業の	
	積極的な実施と信頼関係の			0.4	0040
	44	41	36	34	0042
	(21)	(38)	(7)   ₩₩₩₩₩₩		0.1
②日・トルコ科	同大学の早期の開学を				2-1
学技術大学設	大学理事会において、大学	子設直に回りての別	協議、組織連名が	ない子術的コン	2-4
立関連経費	テンツの検討を行う。	可吹 左 曲 よくみがに	ュロッド学生 夕 /	から接出す。 声	
(平成 30 年度)	これにより、将来的に国				
	えた設備等から構成され 提供し得るグローバルス			*	
	を し	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_ , , , , ,		
	もに、付米ドルコ国内には			, , , ,	
	7	6	6	5	0043
	(4)	(4)	(0)		
③中東・北アフ	中東地域から、将来活躍				2-1
リカ地域にお	これにより、日本文化や				2-4
ける親日派・知	もに、被招へい者の中から			で、帰国後の日	
日派発掘のた	本文化の発信強化を促し、			der Tru	
めの交流事業	※令和元年度については		こ予定していたも	のの新型コロ	
(平成 30 年度)	ナウイルスの影響で取りく				
	9	9	7	7	0044
	(6)	(0)	(0)	L. S. Provides S. S. Le Life	
④中東・北アフ	情勢が不安定な中東・ポ				2-2
リカ諸国の状	しつつ素早く的確に把握す				
況の的確な把	いて様々な事案に適切に対				
握	策立案につなげつつ、ひい	いては地域の半和。	と安定に向けて頭	貝献していく。	
( * )	_	-	_	-	_
ンタ 安子工 fin の	目標についてけ 「関連する		プロリーナン・	ニュキャッチャーサロ	/ / 一

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。